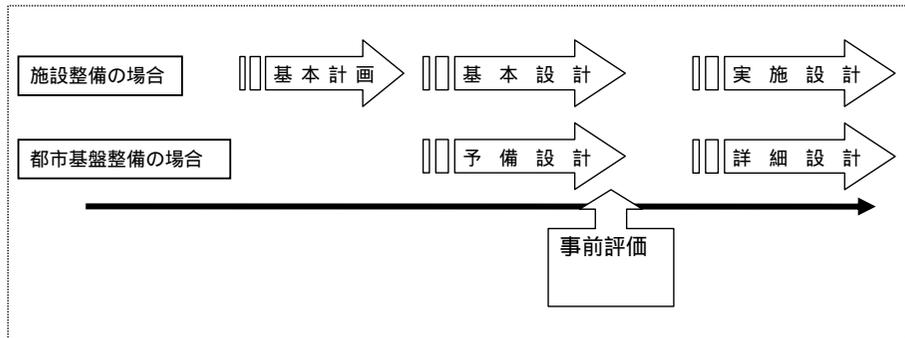


府営住宅建替えに係る事前評価の実施時期について（案）

現行の取扱い

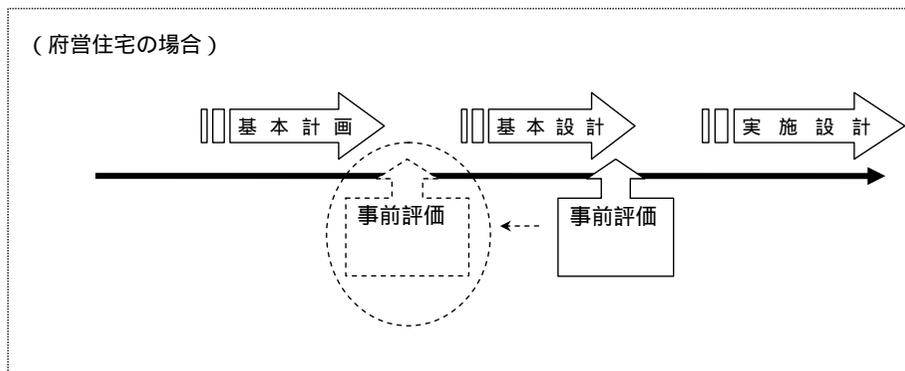
- ・事業計画の内容が概ね固まる時期として次のとおり実施



府営住宅建替えにおける今後の評価時期の取扱い

- ・府営住宅は、基本設計に未着手であっても、敷地条件や地元等の協議の進捗状況などから、計画の熟度が高いものについては、順次、基本計画後に評価をしていく。

（府営住宅の場合）



各段階における計画変更の可能性について

	基本設計後		基本設計前	
	(通常)	(姫島住宅)	(通常)	
計画区域（敷地）面積	低い	低い	低い	
全体配置計画	低い	低い	高い	
階数	低い	低い 1	高い	
住戸面積・タイプ	低い	低い	低い	
計画戸数	低い	低い	低い 2	
事業費	低い	低い	低い 3	
費用便益比	低い	低い	低い	
スケジュール	低い	低い	低い	
地元市町協議状況	事前協議が一定進んだ段階	事前協議の初期段階	事前協議の初期段階	
居住者との協議状況	概ねの同意	概ねの同意	建替事業について説明	

↑
現在の評価時期

- （例）
- 1 周辺環境への配慮等により再検討の結果、変更する場合あり
 - 2 敷地与条件の厳しい団地や、他団地等と連携した建替事業などで、変更する場合あり
 - 3 計画戸数や階数の変更の有無やその程度による